

安倍政権発足 10 か月－集団的自衛権と日本の防衛

国基研会員の集い/2013年11月4日/ホテルニューオータニ 鶴の間

櫻井 今世界が大きく変わっています。その変化の度合いは、半年、十ヵ月前には誰も予想できなかったほど大きなものです。アメリカが変わり、中国が台頭する中で、私たちの国はどのような問題意識を持って事に対処すべきなのか。日本国を守っていくには、そして、日本国がアジアのため、世界のために、もっと大きく貢献するには、どんなことを頭に入れ、何をしなければならないのか。今日はそうした点について、議論を深めていきたいと思います。まず、田久保副理事長に基調講演をお願いします。

田久保 日本にとって、最も重要な国際環境が、曲がり角に差しかかっている感じがしています。日本の安全保障は、自衛隊プラス日米同盟。これだけははっきりしていて、これからは当然変わるとは思いません。

しかし、すでに一月の月例研究会でも話しましたが、第二期オバマ政権は第一期とは違ってきています。まず、人事です。第一期のときには三人の大物がいました。ヒラリー・クリントン国務長官、共和党の大物、ロバート・ゲイツ国防長官、そして、ティモシー・ガイトナー財務長官です。第二期では、この三人が一斉に消えてしまい、代わって就任したのが、ジョン・ケリー国務長官とチャック・ヘーゲル国防長官です。二人に共通しているのは、できるだけ外といさかいを起こしたくないという姿勢です。

これは当然だと思います。オバマ政権第一期では、イラクから完全に撤兵しました。来年の末にはアフガニスタンから大部分の軍隊を引きあげるとしています。世界に広げ過ぎた力を内に引いていく、上げ潮ではなく引き潮です。この流れに対しては、今度の国務長官も国防長官もうまく合っているのです。ただし、大事なことは、引き潮が日本にどういう影響を及ぼすのかということです。

人事はともかく、アメリカは予算を巡って大きな国内問題に逢着してしまいました。アメリカは債務（国債発行）の上限を決めていますが、歴代大統領はそれを引き上げてもらって予算を賄っていました。そして、オバマ大統領は低所得者の補助、老人の医療年金といった貧困層に向けて野心的な社会保障制度を一気に進めていました。しかし、あまりにお金がかかりすぎるといっているので反発が出ました。

共和党には、自分の体は自分の金でケアすべきで、国家の保険などいらないという基本的な考え方があります。政府も「小さな政府」がいいという主張です。とにかく、社会保障にこれほどお金をかけると大変なことになると、共和党がこの問題を人質に取って、社会保障政策を変更しない限り債務の上限を上げさせないと迫り、これが与野党の大きな争点になってしまったのです。

この結果、何が起こったかと言えば、予算、歳出の削減です。そのしわ寄せがかなり軍

事費にきていて、これがオバマ政権の内向きの政策に大きな構造的なブレーキ役を果たしていると思います。

それから、一般国民の意識です。イラク、アフガニスタンで大きく手を伸ばし、かなりのお金とアメリカの若い人たちの血が流れました。その結果、もう他国のために、たとえば自分の国を自ら守ろうとしない国のために、自分の子どもや孫の血を流せるかという気持ちになり、これが世論調査にはっきり表れてきました。やはり、これも構造的な引き潮の原因ではないかということです。

内臓に構造的な疾患があれば、外に現れます。顕著に現れたのがシリアの問題です。過去二年、アルジェリアの騒ぎを起点とした、いわゆる「中東の春」がアフリカ北部と中東諸国に嵐のように吹きまくりました。完全には収まったとは言いきれませんが、シリア以外の国はともかくも収束しました。しかし、いまだにボウボウと燃えているのがシリアです。早く介入しないと内乱になるということに、オバマ大統領も気がついて、去年の八月、毒ガスなどの化学兵器が、移動あるいは使用された場合、アメリカは決断すると記者会見で発表しました。

ところが、今年三月に毒ガスの使用が判明し、それを知ったにもかかわらず、オバマ大統領は反体制派に少量の武器と弾薬を渡すと三ヵ月後に発表しただけです。そして、八月二十一日、子ども数百人を含む千数百人が毒ガスで殺されたということが完全に証明されました。

このとき、オバマ大統領は約束どおり、ひとまず軍事介入を決断しました。しかし、デニス・マクドノー首席補佐官といっしょに四十五分間ホワイトハウス周辺を散歩した後、多くの国家安全保障担当補佐官やジョー・バイデン副大統領のいる前で、「いい考えがある。議会にこの決断をしてもらおう」と言って議会に諮ろうとしたのです。

これは、オバマ大統領が弱りに弱った結果で、いいか悪いかは別にして、ブッシュ前大統領は決断してイラクに突入しましたが、オバマ大統領にはそれができなかったのです。

これを見て、ロシアのプーチン大統領が動きました。「国連決議には、ロシアと中国は同意しますよ。国連決議に基づいて、シリアの化学兵器を全部破壊すればそれで済むじゃないか」という提案に、オバマ大統領はワラをもつかむ思いで飛びついたのでした。その結果、手品が起きました。ある雑誌の人気度では、プーチン大統領がナンバーワンで、オバマ大統領は二番目。オバマ大統領は外交のリードを奪われてしまい、今はロシアのリードで動いています。

アサド大統領は、十一万人の一般市民を殺したにもかかわらず、今やその犯人ではなく、化学兵器を破壊しているまじめな政治家のような存在になってしまいました。これを手品と言わずして何と言うのでしょうか。これこそ、アメリカの権威の低落を意味しています。

このオバマ大統領と安倍首相は、三年ちょっと付き合わなければなりません。オバマ大統領が誰かに、特に共和党の政治家に代われば、この状況は一過性だということに済むのか。おそらく、そうではないでしょう。アメリカの内臓疾患から考えると、世論が上げ潮

になることは考えられません。予算の問題が一挙に片づくとも思われません。構造的にアメリカの社会に変化が現われたのではないかと思います。

ホワイトハウスで最初の決断を下すとき、オバマ大統領は誰に相談しているかと言えば、ミシェル夫人です。それから、スーザン・ライス国家安全保障担当の補佐官。そして、バレリー・ジャレットという二十年間オバマ大統領といっしょに政治活動をしてきたホワイトハウスの上級顧問です。四人はアフリカ系のアメリカ人です。これは差別的な意味で言っているのではなく、アメリカの人口構成も大きく変わり、今までのWASP（White Anglo-Saxon Protestant）の人たちが中心だった政治の状況とは様子が違うのです。オバマ政権は、従来の政権とはかなり違うと考えるべきでしょう。

オバマ大統領は、「尖閣問題は、北方四島、竹島と同じで、主権の問題は自分で解決してください。ただし、第三国からの武力を受ければ、日米安保条約第五条は発動しますよ」と言っています。

しかし、インド政策研究センターのブラーマ・チェラニー教授が、八月、『ワシントン・タイムズ』に「オバマ大統領の尖閣に対する姿勢はおかしい。尖閣は普通の島ではない。アメリカの基地の七五%が集中している沖縄に面と向かったところで、中国が影響力を及ぼそうとしているとき、ここは日本の領土だとなぜ言えないのか。これはアメリカの弱さの表れだ」という論文を書いています。これはまさに当を得ていると思います。

安倍政権の中で、谷内さんが大役を担います。集団的自衛権の行使について、憲法解釈を改めるのですから、大転換だと思います。防衛計画の大綱も発表になります。防衛費も増えるだろうと思います。その他、国家安全保障会議（日本版NSC）の設置など、戦後の防衛政策を大きく転換するようなさまざまな措置がとられています。この一連の考え方は、日本が「外向き」になっていることの表れではないか。安倍内閣は、内向きになっているオバマ政権の隙間を補う絶好の機会を迎えているのだと思います。

十月の初めにASEAN首脳会議とAPECの関連会議がありました。ここで中国の主席、首相が、ASEANを運命共同体だと言って騒ぎ、わが物顔でふるまいました。オバマ大統領がいれば、それをバンと蹴ったはずですが、しかし、アメリカは先に述べた予算問題で与野党が衝突した結果、十月一日からしばらく政府機関が一部閉鎖され、そのためにオバマ大統領は欠席せざるを得なかったのです。

中国は、ASEAN諸国、とくにベトナムとフィリピンを孤立させようとしています。ASEANの国々を分断して、「この地域は、一対一で交渉しているのだから、遠いところにいるアメリカは口を出すな」というのが中国の戦略的思想で、Divide and Rule、敵を團結させないで分割・統治する。強大な軍事力を背景に、一対一で一種の砲艦外交、脅しの外交をやっています。これは中国の一貫した考え方で、日本にもそれをやってきました。今まではペコペコ謝っていた政権もありました。自民党だって謝っていたではないですか。

しかし、安倍内閣になってから、断固とした態度を取り続けていて、様子がちょっと違って来たと思います。

APECとASEANで、安倍総理は、「航行自由の原則、国際法をちゃんと守りましょう」と、アメリカに代わって凛として声を上げました。アメリカの足りない分を安倍総理が補ったのです。総理は「強い日本」と表現しましたが、これだけではなく、国力全体の意味だと思えます。しかし、日本の国力全体の中で安全保障だけは穴が開いていました。そこで、自衛隊の強化をはかり、アメリカの弱くなったところを補い、確固とした日米関係で、アジア全体の危機に望むという方向が出てきたのではないかと思います。

櫻井 オバマ政権の引き潮は、アメリカの構造的な要因によるもので、この傾向は変わらず、むしろ強まっていくだろうという話が出ました。また、中国が分断政策その他で、アメリカの引いたところに、必ず出てくるというのは、南シナ海のこれまでの勢力争いを見れば、はっきりしています。中国がいったい何を目指し、どこまで行くのか。そして、日本はアメリカと協調しながら、アメリカの引いた分を補い、中国の冒険主義を抑止していかなければなりません。本当に何十年に一回あるかないかという大きな変化を受けて、安倍外交及び安全保障戦略は、何を目指し、どのように展開していくのか。内閣参与で今度設置されるNSCの初代局長と目され、総理に一番近い立場の谷内さんからお願いします。

谷内 最初にちょっとお断りしておきますけれど皆さんからNSCのトップになれば、頑張れと激励をいただいておりますが、これは新聞辞令でして、内定はしているわけではございません。ご激励はありがたいのですが、私の立場を申し上げておきます。さて、安倍政権に国民が期待している第一の課題は、経済再生です。日本がバブル崩壊後、失われた二十年の間に国力と国際的地位を低下させたため、日本が素通りされるジャパン・パッシングあるいはジャパン・ナッシングという状況になった中で、日本の足元を見て、周辺諸国がどんどん押し込んできています。日本が経済力を中心にして国力を強くしないと、これを押し返せません。

二番目は、国の信頼感を保つためにも、長期安定政権を築いてほしいという期待です。この期待が安倍自民党に大きな勝利を導いたと思います。

一年毎に総理大臣が代わるという状況は、日本国民にとっても耐え難いし、他の国々から見ても、そんな政権とまともに厳しい外交をやっているとは思いません。安倍総理はそうした背景を強く受け止めながら、外交面では地球儀を俯瞰する、あるいは世界地図を俯瞰する外交と言っています。戦後の日本外交は単純な構図で、まず日米同盟。それから隣の中国と韓国。二カ国とも非常に難しい国ですが、なんとか大ごとにならないようになだめながら、あるいは頭を下げながらやっていく。さらに、北方領土はロシア（ソ連）から返してもらう。基本的にはこういう外交でした。

しかし、冷戦が崩壊した後、アメリカの一極支配が終焉して、世界全体が多極化の方向に向かっています。また、核兵器とか運搬手段が拡散している。あるいはサイバー攻撃がある。さらにはアメリカが大きな低落傾向に直面しつつある。こうした状況の中で、日本の外交はこれまでとは違って、日本の進むべき目的、方向性など、座標軸をきちっと持って、自分の足で立った外交をグローバルに展開していくということです。

視野が狭かった日本の外交をグローバルに広げていこうと、今は強力な外交を進めていくための基盤づくりをしているところです。ある人は、「今、安倍総理は碁で言う布石を打つ外交を世界全体にしている」と言っています。

総理は、就任以来十ヵ月で二十三ヵ国、トルコに至っては二回訪問しています。また、いわゆるサミット、首脳会談では、延べ百人以上の世界のリーダーと直接話し合いをしています。そこにはいくつかの大きな目的意識があります。

一つは、自由で開かれた海洋秩序をつくっていくこと。日本は地政学的に見て海洋国家です。海洋国家は、航海の自由、航行の自由が大事ですし、海賊に対しては人類の敵として、世界どこの国であっても断固として取り締まるといった海のルールづくりが必要です。

もう一つは、まさに経済再生で、積極的な市場開拓、あるいは資源獲得については国際法、国際ルールというコンプライアンスを、国家としてきちっと守りつつも、総理自らトップセールスとしてインフラ輸出その他を積極的に推し進めていこうということです。従来、やや腰の引けていた民間企業への政府の後押しはためらわずにやっていく。日本の企業がやっている活動は、結果的に日本の国益に合致するというので、積極的に支援していこうという考え方です。

三番目は、価値観を大切にしようということです。国家として、日本の歴史、伝統、文化に基づいた国民が共有するわが国の尊い価値観を守る。と同時に、普遍性を持った価値観。日本の価値観も普遍性を持っていると思いますが、国際的にシェアされている、あるいはシェアされるべき価値観といえば、人間の自由、人権、民主主義、法の支配です。これらの価値観を追求していきながら、志を同じくする国々と協力していくということです。

もはや一国だけで平和を守ったり、繁栄を保ったりという時代ではなく、共に守り合い、正義と国際秩序を共に支え合うという時代に入ってきている。そのためにもわれわれは積極的な外交を進めていくべきであるというのが総理の考えです。地球儀を俯瞰する外交の大きな基調は何かというと、総理の言葉で言えば「積極的平和主義」ということです。

平和主義を英語に訳すと、日本ではよく pacifism になります。実は、この pacifism という言葉はあまりいい意味を持っていません。pacifism はどちらかというと appeasement という感じなのです。イギリスのチェンバレン首相がナチスドイツのヒトラーに妥協した融和政策的なのが appeasement です。そうした譲歩的、融和的、消極的な平和主義、つまり、自分だけが平和であればいいというのではなく、積極的に平和の維持、平和の創造に貢献していこうということで、英語では more proactive contribution to peace あるいは to world peace という言い方をされていて、pacifism とは違った考え方です。

積極的平和主義あるいは地球儀を俯瞰する外交は、あくまでも日米基軸を前提として、多角的に戦略的外交を進めていくということです。

日本も財政的には大きな赤字を抱えていて、アメリカの状況は決して対岸の火事ではありません。また、われわれが使い得る資源についても限界がある、あるいは減少しつつあるということは否定できない事実です。そうした困難なときは、目的と手段を厳しく冷静

に計算し、プライオリティ（優先順位）をつけていかなければなりません。これが戦略的な外交だと思います。安倍総理は今まさにそうした外交を進めようとしています。

そのプロセスの中で、集団的自衛権あるいは日本の安全保障の体制を整備しようということです。しかし、日本では、先ほど言ったような意味での平和主義、pacifism が非常に強く、自民党、保守党政権すらも、国民と国家の生存、安全を保つという本来あるべき立場ではなく、憲法上の解釈など技術的な答弁によって、国会対策的に安全保障を考える傾向がありました。これを変えなければならないという問題意識が、安倍総理には強くあると思います。

現在、どのようなプロセスをたどっているかと言えば、一つは国家安全保障会議（日本版NSC）の設置。それから、国家安全保障戦略の策定。これは歴史上初めてです。戦前の日本でも国家安全保障戦略はつくったことがありません。当然、それを考えるべきNSCも戦前、戦後ともになかったわけです。安倍総理は、総理、官房長官、外務大臣、防衛大臣、副総理も入れた外交・防衛の司令塔体制の下で、国家安全保障戦略をきちっとつくっていくべきだという考えで、事実上すでに議論は進められています。私も有識者会合の一員ですが、今年中に国家安全保障戦略は閣議決定されると思います。その大きな柱が「積極的平和主義」です。

それに基づいて、防衛計画の大綱がほぼ同時期にできるはずですが、さらに、それを基に、日米防衛協力のガイドラインは、アメリカとの間で時間をかけて協議し、おそらく来年中にできると思います。集団的自衛権行使の問題は、連立与党内にもかなり慎重な議論があります。もちろん野党には強硬に反対する人たちがいます。

そうした状況の下で、集団的自衛権はこれから大いに議論があると思います。実際には、集団的自衛権を行使し得るように憲法の解釈を変更する作業があると思います。来年の三月に来年度の予算案が上がりますから、そのあたりで安保法制懇（安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会）の報告があつて、それに基づいて政府解釈の変更があり、そこから自衛隊法等々の法改正が進められるだろうという見方もあります。しかし、政権として、そのタイミングはまだ決めていない状況です。

今日の国際情勢の下で、日本は集団的自衛権の行使ができるように解釈する。これは安倍総理の強い思い入れのある事柄です。ちなみに、これは義務ではありません。どの国も集団的自衛権は保有していて、行使もできるということであつて、実際に行使するかどうかは、高度の政治判断で、政策の問題です。そこを誤解して、行使しなければならないという解釈に変えるという前提で、地球の果てまでもアメリカといっしょに戦争するのか、という議論があります。これはほとんどナンセンスな議論です。安倍総理は、ていねいに議論をして、多くの国民の納得を得た形で解釈の変更をしていくべきだと考えています。

オバマ政権について言えば、オバマ大統領は内政に関心があつて、外交にはあまり関心のない人です。また、基本的には市民運動家です。財政の崖という厳しい問題はありますが、アメリカ経済の底力は並大抵のものではありません。ですから、アメリカ経済がこの

まま失われた十年、二十年になっていくとは思えません。必ず復活してくると思います。

オバマ政権は、日本と力強く組んでやるという形になかなかならないだろう感じています。しかし、日本は他力依存ではなく、しっかりと自分の足で立ち、アメリカを引っ張り込むくらいの気持ちで、自由で開かれた国際秩序、海洋秩序をつくっていくよう、積極的にイニシアティブを発揮していくべきです。同時に、日本はやるべきことはしっかりやるという体制をつくっていくことが大事だと考えています。

櫻井 谷内さんの話の中で、大きな枠組みと方向性が示されました。さらに、視点を具体例に絞っていくと、危ないところがたくさんあるのではないかという気がしますが、日本が直面している、もしくは抱えている具体例について、佐藤さんをお願いします。

佐藤 六年前の参議院選挙とこの二ヵ月半前の参議院選挙ともに、安倍総理の下で戦いました。六年前はこれ以上負けたことがないくらい負けました。六年前と今回の安倍総理に共通しているのは、安全保障、日本の軸に対する危機感です。これは変わっていません。それなのに、なぜ六年前と二ヵ月半前で、こんな大きな差が出たかといえば、国民の中に危機感を共有する方々が増えてきたことにあると思います。

「国民の防衛意識を越える防衛力はつukれない」という言葉があります。国民の防衛意識が低ければ、その代表たる政治家もそれなりの意識しかないということです。ただ、国会議員は防衛の不十分さを国民のせいにははいけません。積極的に説明していかないと、国民はわかりません。この六年間に、東日本大震災が起これり、中国や北朝鮮の動きがあり、それら安全保障に対する民主党政権の取り組みを見ながら、危機感が広がっていったのだと思います。

安倍総理のこの十ヵ月、防衛計画の大綱をまず見直し、二十五年度の防衛予算を十一年振りに増額し、隊員の数を二十年振りに増やしました。その後、NSCをつくる、国家安全保障戦略をつくる、日米ガイドラインを来年までに見直す。これはすべて危機感の現れです。

トップに危機感がないと、どういうことになるのか。近々の例で言えば、伊豆大島の大島町長です。台風が近づいているにもかかわらず、前日に島根県の隠岐の島にいました。飛行機が飛ばずに帰れないため、航空自衛隊の輸送機で隠岐の島から大島に戻りました。警報の問題もありますが、結果として大きな被害が出ました。大事なものは危機感です。

あの鳩山さんに、危機感はまったくありません。「友愛の海」、「日米中の正三角形」などと、ありえないことを平気で言う人です。普天間も「県外だ、国外だ」と言っておきながら、結局、辺野古に戻したのに、総理大臣を辞めたら、また「県外だ」って言いはじめました。そのうえ、中国に行っては「日本は尖閣諸島を盗んだのだから、盗んだものは返すべきだ」と。いったいどこの国のトップだったのか。沖縄の人も「ハトポッコの糞害が大変だ」と怒っていました。早く宇宙に帰ってほしいと。

北朝鮮もありますが、南西諸島、中国、台湾の關係に絞って話します。オバマ大統領のシリアへの対応を見たら、尖閣に何かあったとき、まともにアメリカが動くのか、みんな

不安になります。議会に諮るといっても、議会に対して中国のロビー活動はものすごいです。日本のワシントンDCの大使館で、議会班はたった五人です。中国の議会班は、九〇人近くいると言われます。去年一年だけで、アメリカ議会の人間を中国に二〇回公式招待しています。中国の猛烈な議会攻勢の中で、アメリカのトップが議会に委ねた。これを、中国は喜んだと思います。

九六年、台湾の選挙で李登輝総統が勝ちそうだったというとき、中国と台湾の間に緊張が走り、中国の恫喝に対してアメリカが空母二隻を派遣しました。あれから十七年、中国の力がどんどん伸び、膨張的な覇権主義は半端ではありません。一方、アメリカの力がどんどん落ちている中で、九六年と同じようなことが起こったとき、果たして空母二隻を派遣するような覚悟はあるのか。そういう中に今われわれがいるのです。

台湾は、日本の南西諸島防衛にとって、最も重要な存在です。日本に来る油の九割が、台湾の北と南の海峡を抜けてきています。日本に来る貨物の六割がそこを通過してきます。台湾と中国に何かの緊張状態があったとき、まちがいなく尖閣、南西諸島にも影響が出るでしょう。今、中国の戦略はA2/AD（接近阻止・領域拒否）と言われています。

南西諸島、鹿児島島の薩南諸島から沖縄本島、八重山、台湾、フィリピン、ボルネオを結んだ線を第一列島線といいます。その西側にある東シナ海、南シナ海にはアメリカ軍などを絶対入れないというのが接近阻止です。第二列島線は、伊豆諸島、小笠原、マリアナ、ミクロシアのパラオを結んだ線。第一と第二の間の太平洋領域でアメリカ軍などが自由に行動するのを拒否する。これが領域拒否です。このA2/ADが中国の基本的な考えです。

注意しなければならないのは、中国の弾道ミサイル搭載の原子力潜水艦です。核弾頭を搭載した弾道ミサイルが南シナ海に配備されれば、かつてソ連がやったオホーツク海の聖域化と同じようなことが、第一列島線の西側で起きるかもしれません。そうなれば、南シナ海の航行の自由を担保するために、将来的には海上自衛隊を使ってパトロールするということも視野に入れたいといけなくなるかもしれません。

南シナ海の航行の自由は、日本の国益に直結します。まさに台湾有事、その波及で南西諸島有事のとき、今の周辺事態法で行くのか。日本が巻き込まれたら、これを日本有事として認めることができるのか。今、安保法制懇の中で、集団的自衛権を含め法的な問題部分について見直そうという動きが出ています。よく言われる例で、尖閣諸島や与那国島などに武装漁民が入って来たとしたら、これは自衛権発動の要件に合致するのか。おそらく大きな議論になると思います。日本全体にとっては急迫不正の侵害ではないでしょう。ましてや、中国などの国が、「それはうちの正規軍ではない。異端分子が勝手にやったのだ」と言われたら、もっと厳しくなるでしょう。本当に自衛権が発動できるのか。攻撃されていない状態の自衛権「マイナー自衛権」についても真剣に議論しないといけません。

自衛権が発動できなければ、警察権か自然的な分野で行動を起こすことになります。自衛隊の場合は、自衛隊の船あるいは戦闘機を守るためには反撃ができるという武器等防護があります。しかし、警察権になったら、南西諸島にいる海上保安庁の巡視船が攻撃され

でも、武器等防護は適用されないのです。そうしたことも含めて、いろいろな法的問題を議論しなければなりません。

さらに、沖縄、南西諸島。薩南諸島から沖縄本島、八重山をずっと並べると、本州がすっぽり入る大きさです。この中で、陸上自衛隊は、沖縄本島にしかありません。尖閣諸島で何かあった場合、スクランブルができる航空自衛隊の基地は那覇基地です。そこから尖閣諸島、魚釣島まで四一〇キロあり、中国の航空基地のほうが近いのです。しかも、滑走路が那覇空港の一本です。那覇空港は民間航空機と自衛隊の陸海空がみんな使っています。万が一どこかの貨物機が爆発でもしたら、滑走路は使えず、スクランブルできないという状態になります。だから第二滑走路が必要なのです。別に代替飛行場も必要だと思います。

去年の十二月、まさに衆議院選挙の最中に中国の航空機が魚釣島に領空侵犯をしました。これは航空自衛隊のレーダーで見つけられませんでした。海上保安庁の巡視船が見つけた航空自衛隊に連絡をしたのです。なぜか。宮古島のレーダーサイトから魚釣島まで二一〇キロ。地球は丸く、レーダーはまっすぐですから、低く飛んできた場合、二一〇キロも離れたところからは見えないのです。

中国は宮古島と沖縄本島の間を抜けて、第一と第二列島線の間でどんどん演習をやっていますが、そこは日本の防空識別圏からすっぽり抜けています。そういう部分もこれから詰めていかないとはいけません。

尖閣諸島から一番近い海上自衛隊の基地は佐世保基地です。一一〇〇キロもあります。仮に中国が、佐世保の真ん前にある五島列島の空港や港を押えてしまったら、佐世保重工業や三菱重工業の方が佐世保に留まっているかどうかわかりません。逃げてしまったら海上自衛隊の艦艇の修理もできなくなってしまいます。だから、基地はいろんな意味で守らないといけないのです。防衛省はこれまで、実際のシナリオに近いことやってこなかった反省を踏まえて、今回大綱の中間報告で「統合の」観点から、もう洗いざらい出しました。それをどこまでやるか、今度は政治の責任なのです。

ただ、本来であれば、国家安全保障戦略と防衛計画の大綱に集団的自衛権を入れるべきでした。自民党の選挙公約でもずうっとそれを言ってきました。しかし、今の状況では間に合いません。

日米のガイドラインの見直しを来年末までと期限を区切りました。そのときに集団的自衛権や周辺事態法あるいは自衛隊法の改正が間に合わなければ、ガイドラインの見直しも絵に描いた餅になってしまうでしょう。安全保障は与党、野党関係なく、超党派でやらなければ、この国難を乗り切ることはできません。中国の覇権的な膨張主義は半端ではありません。その危機感をわれわれが、いかに国民と共有するか。これが今問われているのだと思います。

櫻井 非常にリアルな具体例で、みなさんにも伝わったと思います。次に渡辺周さんをお願いします。渡辺さんは、防衛副大臣のとき、日本の安全保障をどう強めていくかということ、いろいろご苦労があったと思います。佐藤さんの話を受ける形で、日本が何をす

べきか、どういう問題点があるのか。そして、集団的自衛権について、民主党は独自の案を出したりしています。しかし、それは党派を超えて果たして日本国のためになるのかということもお話してください。

渡辺 一流ホテルによる食品虚偽表示の問題が連日いろいろと報道されています。しかし、最も危険な食材を提供している国は、中国です。中国には、白ゴマを墨汁に浸けてつくった黒ゴマ。捨てられた靴のゴム底から作った薬のカプセル。多量の成長促進剤により発育が過ぎて爆発したスイカ。一〇秒で発育するモヤシなど、信じられないようなものがたくさんあると言われていています。また、排水溝や下水溝に捨てられた油を回収して料理に使うという「地溝油」が、一日二〇〇トンほども世に出回っていて、それを専門とする業者もいるという話を聞いて、正直あきれほどにモラルも何もない国です。

これは国の上層部がすでに腐敗しているからです。二〇〇七年九月、国家予防腐敗局という世界で唯一の官庁ができました。二〇一三年三月には、監察局に統合されて名前は消えましたが、腐敗を予防する役所がある国です。

二〇〇八年に中国で初めて民間のシンクタンクができました。そこで発表した数字によると、GDPの四〇%に匹敵する約四兆元つまり五六、七兆円が賄賂や隠された蓄財といった灰色マネーです。さらに、この国の治安予算はおよそ九兆円です。ちなみに国防予算は八兆七、八〇〇〇億円だと言われていています。治安のための警察予算にも、国防費に匹敵する金額が計上されているのは、それほどまでにしないと、もう官から民まで腐敗しきっていますから、治まらないのです。

そういう問題を抱えている反面で、アメリカの予算が厳しい状況のまま、成長率がたとえばゼロパーセントで行くとして、中国が無理やりでも一〇%の経済成長を遂げると、東京オリンピックの翌年の二〇二一年に、名目上アメリカとGDP比で並ぶということになります。実態はどうあれ、中国は、二〇二一年を経済大国から経済強国になる年になると言っています。

実は、二〇二一年は中国共産党創設百年にあたる年です。つまり、中国共産党は中国の長い歴史の中のわずか百年で、アメリカと肩を並べるに至った。それは中国共産党の正当性を証明する以上の何ものでもないということです。今後、七、八年の間、中国は内部がいかにも腐っていようが、いかに貧富の差があろうが、世界の汚染源としてPM2・5のような危険物質をまき散らしてでも、そこに向かって一瀉千里にやってくるだろうと思います。

そのため、先ほど出ましたA2/AD (Anti-Access Area Denial) という戦略から、AC (Area Control) という戦略に代わってきます。エリア・コントロールとは、南シナ海を中国の内側の海にする。そして、太平洋の西側、西太平洋エリアをコントロールつまり支配するということです。

佐藤さんの話にもありましたが、李登輝総統の選挙のとき、アメリカの空母がやってきて、介入しました。中国は、これを許してしまった反省から、質はどうあれ、空母の建造

に取りかかり、さらにアメリカの台湾海峡を始めとする中国のエリアに対する接近を拒否するだけではなく、西太平洋のエリアを自分たちが支配をしようと考えているのです。中国大陸から見た太平洋は頭の上に日本列島があり、そして南西諸島があり、台湾があり、フィリピンがあります。すると、太平洋に出ていくのにチョークポイント（喉元）の南西諸島がバリアというか、邪魔で、中国にとっては自由航行を阻害する要因です。西太平洋を自分たちの領海にするために、今のままの姿勢は続けるというのが根底にあり、彼らは決して手を緩めないだろうと思います。

アメリカの前方展開予算が今後減少するだろう中で、日本はアメリカの減少分をどんな形で埋めていくのか。そして、日本国内だけでなく、日本近海と東南アジアの国々に対して、安心感を与えるためにどのような活動をする事ができるのか。中国の海洋戦略に対して、日本は大国と一人勝負をするのではなく、日本とアメリカの力関係を背景にしながら、近隣国に対して存在感を示し、中国にエリアコントロール、海のコントロールをさせない。国際法の支配を確立させて、航行の自由を必ず守る。そして資源を手付けてくるようなことは認めない。そうしたことを具体的にやっていくことが必要です。

かつて、アメリカ軍統合参謀本部議長を務めたリチャード・マイヤーズが「弱さは相手の挑発行為を誘発する」と言っています。これを、軍人として現場で活動された方の肉声として捉えるなら、やはり私たちは弱い姿を見せてはならないのだと思います。

弱い姿に代わる姿勢は何かと言えば、アメリカの財政が非常に厳しい中で、アメリカが弱くなった部分を日本が補うという役割を果たすことです。防衛副大臣のとき、防衛省の役人に話をしたのは、まずは偵察能力を高める。それは空であり海であり、ひょっとしたら海の中も含めて、相手の動きを最初にキャッチをするということです。その一つが監視の目、偵察の目です。

もう一つは、日本の法制度の中で、グレーゾーンといわれる警察と防衛力との間の問題です。尖閣国有化の後、尖閣諸島に中国の公船がたくさん来たとき、私は何度もテレビ局に呼ばれました。そのとき、海上保安庁が第一義的には海上保安庁の対処だと言っているのに、なぜテレビで防衛大臣、防衛省の副大臣が説明しているのだという議論がありました。中国の高官からもクレームがついたそうです。海上保安庁を所管するのは国土交通省ですから、国交省の三役がテレビに出てきて話すならいざしらず、どうして防衛省の人間がテレビで話すのだと言われました。今振り返ると、これは中国に対する一つの牽制になったのではないかなと、私は肯定的にとらえています。

つまり、あの事態では、大使館あるいは外国の高官が目を凝らして見ているわけです。そこに、海上保安庁という警察権を持っている組織と防衛省が一体になってやっているというメッセージが伝えられた。それが結果的に、相手の挑発活動を抑えることができたのではないのかとも思っています。

これからの課題は、海上保安庁に任されている警察権を海上自衛隊が行使できるようにするのか。それとも海上保安庁が海上自衛隊並みの装備を持つのか。つまり海上自衛隊の

海上保安庁化か、海上保安庁の海上自衛隊化かという議論です。マイナー自衛権という自衛権発動とは言えない状態だが、極めて厳しい危機が今ある。しかし、これはもう警察力のレベルではないというときに、どうするのか。領海を守る、海の縁を守るという領海警備を含めた法整備もあわせて必要だと思えます。

集団的自衛権についても、当時の森本敏防衛大臣といろいろ議論をし、共通の認識を持ちました。たとえば、集団的自衛権についてまずは周辺事態の際に、このまま放置しておけば、日本の自衛権発動になるという場合、アメリカとともにパトロールをする。

電子機器も含めて、アメリカの装備と日本の装備が共通の頭脳を持ち、情報網を共有する中で、片側が攻撃をされたら、日本の目と耳が塞がれてしまうか、壊れてしまいます。その結果、活動できなくなるといった場合、領海上、領海内であれば、日本に対する攻撃だということで、自衛権発動ができます。しかし、公海上の場合どうするのか。あるいは共同訓練をしている場合どうなるのか。このまま行けば日本に火の粉が飛んでくるであろうというとき、防衛出動の待機命令といいますが、もう準防衛出動状態の時点から集団的自衛権が使えるようにしておかないと、周辺事態におけるアメリカとの共同のオペレーションも、作戦上いろいろ制約が出てくるというような話をしました。そこで、私たちの政権は時間切れになりましたが、この点は国民に納得してもらうように説明をしていかなければならないと思えます。

私たちは一昨年の暮れに、武器輸出三原則を見直しました。武器輸出三原則見直しというと必ず飛んでくるのは、「武器商人の手先になるのか」、「悪魔の商人になるのか」という声です。そんな議論にならないよう、「防衛装備品の基準を変更して、あくまでも人間を守るものについて技術供与をしていく」と説明の仕方を変え、そうしたものを造れるようにすべきだと言って、そこからスタートをしました。

集団的自衛権の議論も、アメリカに要求され、アメリカのために嫌々やらされるのだという反対の論調が出てきます。そうではなく、自分の国を守るために、自分たちの国の自衛権が発動されるのであって、そのために集団的自衛権の議論をしているわけです。日本の国を守るために必要だということを、国民のみなさんに理解していただくような議論を与党とも建設的に進めながら、私たちは政権を経験した政党の一員として、現実的に日本の国をどうするかを考えていかなければなりません。

中国の脅威に対して、日本として今やれることは何なのか。相手の挑発行為を誘発しないためには、弱さを見せないことも抑止力です。民主党の心ある有志たちは必ず建設的な議論に参加していくと思えます。

櫻井 九月十日、オバマ大統領が、シリアに介入しない理由を国民に説明したテレビ演説で、「アメリカは世界の警察官ではない」ということを強調しています。そして、チャック・ヘーゲル国防長官が、ABC放送のインタビューに応じて、「中国は軍事力を拡大しているが、中国は必ずしも脅威ではない」という発言をしています。一方で、『ウォール・ストリート・ジャーナル』が、「アメリカ政府が、尖閣諸島は日本領であると発言することこそ、

中国の暴走を抑制する力になる」という社説を書いていた。

谷内さんは、オバマ政権は日本とがっちり組むようにはなかなかならないとおっしゃいました。田久保さんはアメリカの引き潮は構造的なもので、これからも続くのではないかとおっしゃいました。そうした中で、中国は尖閣にも南シナ海にも、必ず出てくると思います。ただ単に領有権を主張するだけではなく、南シナ海では具体的に事実上の軍事行動に出ているわけです。それが東シナ海で起こらないと考えるのは間違っています。そのことを前提にして、集団的自衛権の行使に日本が踏み切ると仮定をします。そのとき、オバマ政権のアメリカがどう対応するのかについてお話をいただければと思います。

佐藤 集団的自衛権について、アメリカの政府自体は肯定的な動きをしますと思います。ただ、議会やシンクタンクのほうを懸念しています。アメリカのシンクタンクのアジア専門家、特に韓国専門家、中国専門家は、ほとんどが反日です。アジア専門家で親日という人はごくわずかで、恐ろしくらい反日が多いのです。これから、日本がいろいろな動きをしていく中で、シンクタンクのアジア専門家がどういう反応をするのか。おそらく中国のロビー活動とも連携するでしょうから、私は非常に警戒しています。

また、中国の情報発信、世論戦で驚くのは、CCTVという中国共産党の放送が、去年の一月にCCTVアメリカをつくったことです。ちょっと見は、CBSと間違うくらいで、CCTVには見えません。キャスターもブルームバーグで有名な女性などを使い、表向き中国色を消しながら、主張はすべて中国寄りになっているのです。

また、新華社通信はものすごく影響力があり、日本の共同通信の比ではありません。そうしたメディアなどをうまく使いながら、日本の動きに対し、いろいろな行動をとってくると思います。しかし、中国は集団的自衛権にどうせ反対ですから、気にしても仕方ありません。アメリカの場合、政府より、議会やシンクタンクの動きについて、懸念をしているという状況です。

櫻井 オバマ政権による軍事費削減について、アメリカの十大シンクタンクが、それぞれの見解、意見をまとめて発表したことがありました。結論から言うと、すべてのシンクタンクが、今こそ軍事費削減の絶好のチャンスだという立場で、個々に違いがありませんでした。違いがあるとすれば、軍事費をどのような方法で削っていくかという方法論だけです。

前方展開する軍事力の規模を抑えずに、後方の事務方、いわゆる背広組のコストを削ればいいということなのですが、アメリカの軍事費の削減幅はたいへん大きなものです。十年間で一〇〇兆円と見られているわけですから、一年間に日本円で一〇兆円、一〇〇〇億ドルほどを削るとなると、並大抵の削減幅ではありません。日本の民主党が政権をとったとき、予算の無駄を洗えば、一六兆や一七兆円はすぐに出てくると言っていて、懸命に事業仕分けをした結果、やっと出てきたのが一兆何千億円ぐらいだったので、これはなかなか難しいだろうと思います。

シンクタンクには軍事費削減のスタンスが間違いなくあります。同時に彼らはアメリカ

の軍事力を弱めてはならないという立場にもいます。このへんを谷内さん、どう解釈したらいいのでしょうか。

谷内 国防費を減らさなければならないというのは、アメリカのそうした人たちの一致した考え方だと思います。過去を長めに見た場合、イラク、アフガニスタンで巨大な戦費を使ってきました。それが今ほぼピークの状態になっているので、これを削減していくのは、ある意味では当然だろうと思います。

しかし、オバマ政権もいわゆるリバランスという考え方で、太平洋における海軍力と大西洋における海軍力を六対四の割合にして、アジア太平洋における国防費は減らさないという方向は出しています。これはもともと、中国を意識したヒラリー・クリントンの考えですが、ペンタゴンも支持しているだろうと思います。

アメリカの軍事水準は、特に精密誘導兵器や核兵器など、中国を含めた世界の軍事大国と比べても、二十年、三十年はリードしていると思います。アメリカには、軍事力の圧倒的な強さを維持していくというコンセンサスが民主党も含めてあると思います。オバマ大統領は確かに「世界の警察官にはならない」と言いました。しかし、これはオバマ大統領が初めて言ったわけではなく、アメリカにはそういう考え方がかなりあります。アメリカは、警察官にはならないかもしれませんが、世界のリーダーとしての地位、役割を下りる気はないと思います。

かつて私がワシントンにいたとき、ちょうどポール・ケネディが『大国の興亡』の中で、日本がアメリカの地位に取って代わるのではないかと書きました。そのときにアメリカが見せた反応を見ると、アメリカが世界ナンバーワンの地位を譲るということに対して、ものすごい抵抗が内面的にあったと思います。警察官にならなくても、世界のリーダーの地位を保つということでは、アメリカには揺るぎないものがあると思います。十九世紀後半からのアメリカの歴史の流れの中で、そうした自覚ができてきたのでしょう。

もう一点、佐藤さんから広報の問題が出ました。確かに中国の広報活動にはすごいものがあります。二〇一〇年の数字で、いわゆるソフトパワー予算が八〇億ドルと言っていますから、日本円にすると、八〇〇〇億円くらいの金を使っているわけです。二〇一〇年の日本外務省の広報予算は、二〇〇億円弱です。

それで、中国の広報活動は成功しているのか。相対的に見ると、たとえば尖閣についての広報は相当成功していると思います。中国は、十四世紀、十五世紀の古文書をいろいろ引っ張ってきて、もともと自分たちのものだという議論をものすごくやっています。

他方、日本は、「領土問題は存在しない」にほぼ尽きていましたから、噛み合った議論をしてこなかったという部分があると思います。しかし、中国が南シナ海のベトナムやフィリピンでやっている行動、あるいはアフリカにおける資源獲得活動、あるいは小国に対するさまざまな形の外交オペレーションなどを見ていて、中国が立派な国だと思っているアメリカ人は、わたしの知る限りほとんどいません。先ほど反日的という話がありましたが、日本と中国を比較して、中国のほうがいい国だと思っているアメリカ人も、反日的な人を

含めて、ほとんどいないと思います。

ただ、日本に対する批判は批判としていろいろあるのも、また事実です。そこは自戒していかなければなりません。これまで、日本は広報の意識があまりにも低すぎました。日本人全体が、自分をアピールしたり、強く主張したりするのが苦手です。言葉少なにしていて人のほうが信頼できるといった、一種の風土があると思いますが、国際社会でそれは通用しません。広報予算をもっと大きく増やして、大いに発言をしていかないと、やがて中国の広報活動に圧倒されてしまう可能性はあると思います。

予算だけでなく、広報人材が日本には足りません。この点もぜひ強化していく必要があります。

櫻井 谷内さんに確認したい点があります。大西洋と太平洋にアメリカ海軍を五対五で配備していたのを、リバランスでアジア太平洋に六、大西洋に四と変えました。それで、アジア太平洋の軍事予算は減らさないと先ほどおっしゃいましたが、軍事費全体が減る中で、アジア太平洋の軍事予算を本当に減らさずに済むのかどうかというのが、一つの疑問です。六対四の比率でも、全体に大幅な削減をすれば、この六も小さくなるのではないかと考えてしまいますが、その点はどうなのでしょう。

谷内 比率を六対四にして、六の中の主たる力は、空母を六隻態勢に持っていくという考え方です。国防費全体は減ってきますから、さまざまな部分で減らしていくのですが、アジア太平洋では減らさないとすると、一つは二〇一四年末までにアフガニスタンからは完全に引きあげるということがあります。実際、駐在させるにはものすごいお金がかかりますので、そのあたりの加減もあると思います。大西洋からも減らしていくという選択もあると思いますし、自分たちは減らすけれど、同盟国にはもっと頑張ってもらいたいという部分は当然出てくると思います。そうしたトータルに考えているのだと思います。

田久保 冒頭、アメリカの内向き話をしましたが、整理しないと誤解があると思います。これは、三つに分けて考える必要があります。一つは国力が衰退しているかどうか。二番目は、外交的にアメリカは国際主義に手を伸ばし、その後、内に引っ込むということですが、これは孤立主義。一八二三年、モンロー大統領が、イギリス、フランスの南米への干渉に対して、「出てきてはダメだ」というのが第一原則、「こちらからも出ていかない」というのが第二原則。この二つの原則を併せて孤立主義と言いました。今のアメリカは孤立主義なのかどうか。三番目が、オバマ大統領は今何をしようとしているのか。この三つです。

第一の国力は、まず、経済力が世界ナンバーワンであることは間違いありません。世界の人口の四%のアメリカが世界のGDPの四分の一弱を持っています。アメリカ経済は弱いと言いますが、基軸通貨でもあり、これは圧倒的な経済力です。

軍事力、これもアメリカがダントツ。二番目が中国。それ以下、十何番目ぐらいの軍事費を全部足した分が、アメリカ一国の軍事費です。中国の軍事費の五倍をアメリカが持っているといいと思います。軍事費だけではなく、軍事技術でも圧倒しています。

技術力、ハイテク、バイオテクノロジー、ナノテクといった技術は、世界でナンバーワンの地位にあります。

情報力も、インテリジェンスを含めて、世界で一番、ダントツです。したがって、国力自体が崩れていくとは考えにくい。日本ではアメリカ衰退論が盛んで、この三、四年の間、月刊誌に多くの著名な執筆者が衰退論を書いてきました。しかし、アメリカが衰退するとすれば、国力の意味では衰退しません。中国が出てきた、インドが出てきた、ブラジルが出てきた、南アが出てきた、韓国、豪州など、各国が経済力をつけてきたので、相対的衰退とは言えても、絶対的衰退はあり得ないと思います。

二番目の孤立主義ですが、アメリカに完全な国際主義も、完全な孤立主義ありません。しかし、その中間で、どうやらこれは内向きだな、軍隊を退きつつあるな、あまり手を伸ばし過ぎたので縮こまろうとしているな——ということがあります。

一九六九年、ニクソン大統領は対中国交正常化する前にベトナム戦争を終えようとして、アジア全域から地上戦闘部隊を撤兵しました。あれは、一つの孤立主義の傾向だと思います。これが毛沢東、周恩来に対するサインとなって米中が手を結びました。ただし、ニクソン大統領は抜け目のない政治家で、国交正常化までは行っても、樹立まではしませんでした。十年経って、民主党のクリントン大統領が米中国交を樹立しました。したがって中規模あるいは小規模の、「出ていったり、出ていかなかったり」という変化はあります。これが、今オバマ大統領のやっていることに合致するかどうか。これは学問的にもう少し詰める必要がありますので、今こうだと言いきれません。

三番目、オバマ政権はどうかというと、日本にとっては危険な政権だと思います。オバマ大統領が登場した今から五年前、ジェローム・コーシという評論家が、『オバマの人脈』という本を出しました。これはハワイ、シカゴでオバマと付き合いのある人をしらみ潰しに調査して書いたものです。反体制派、共産主義者、テロ活動のようなことをやった人間とも付き合っているという内容でした。

最近気になっているのは、マイク・ホンダという慰安婦問題など反日的な活動をしているカリフォルニア州選出の下院議員です。彼は下院議員を何期もやったので、もう引退の時期だとして、民主党の中で引っ込めようとしていました。ところが、オバマ大統領がマイク・ホンダと付き合い合っていて、もう一期出てくれと言って、その反対派を潰してしまったのです。

民主党自体は、比較的リベラルな人とかなりリベラルな人の集合体です。かなりリベラルな人に属するのがオバマ大統領で、大統領としては、かなり問題があると思っています。

先ほど話の出たオバマ大統領の「アメリカは世界の警察官ではない」という発言は、他の人が言ったのならともかく、今述べたような傾向にあるオバマ大統領が言ったので、要注意だと思います。

また、「中国の軍事的増大は脅威とは思わない」というヘーゲル長官の発言をどう見るか。アメリカは軍事費だけで中国の五倍持っています。さらに、アメリカ軍は戦後、大なり小

なり、あらゆるところに関わり合いを持ってきたので、ノウハウも一番持っています。士気も盛んでしょう。したがって、中国など問題にならないと解釈するのか、ベトナム戦争に行ったけれど、その後戦争が嫌になったというヘーゲル長官の弱気と見るか。これは解釈のしようですが、櫻井さんのような解釈をしたほうが良いと思っています。

いずれにせよ、民間、政府を問わず、リベラルと言われる人が危険なのは、たとえば慰安婦は、韓国、中国だけの問題に収まらず、米国のリベラルな人から、同じ合唱が奏でられるからです。また、靖国に関しても同じ反応です。靖国は、他の国とまったく関係がない日本人の信仰、神道の問題です。

韓国、特に中国は、日本が集団的自衛権の行使に踏み切ることに對して騒いでいる。それに歩調を合わせて、アメリカのリベラルの一部が、憲法についても、「日本に軍国主義が現われてきたぞ」と言う向きが出るかもしれません。これらは、オバマ政権下で起きた恐ろしい影響力だと思います。

こうした事情などをすべて踏まえたうえで、憲法の議論は続けていかなければなりません。私は、政府関係者から、「田久保さん、集団的自衛権の行使が優先順位の第一だから、憲法は少し後回しにしてくれ」と言われました。これはちょっと違うのではないかと。憲法改正は、常に国民的議論が沸いていないとできないのではないかと思います。

先の月例研究会で、麻生さんは、熱狂的な中で憲法改正はしないほうが良い。自分はそういうことは嫌だと言いました。熱狂的か熱狂的でないかは問題ではありません。とにかく憲法九条は、国際と国内との差が大きすぎるので、これを埋めないといけない。そのためには、憲法の議論を常にしていないといけないだろうと思います。

それから、谷内さんから出ていた普遍的原理。法治、人権、民主主義、自由主義といった普遍的原理を守ろうとするのであれば、憲法前文にそれを書いて、われわれの向かうべき道を示さなければならないと思います。

会場の西修、百地章両先生と私は産経新聞の国民の憲法起草委員会の委員をつとめました。委員会で、一年ちょっとの間ですが、極めて濃密な検討をしました。憲法前文に国柄をきちっと述べました。その上で、わが国の目的は独立自尊の道義国家を目指すこと。これが九条に連動して、軍隊を保持すると明記しました。

憲法に賛成か反対かという、憲法の枠内でできる議論を進めると同時に、細部の議論を国民的に続ける。議論を押さえるのではなく、むしろ煽ったほうが良いと思います。それは何を意味するのか。それによって、中国、北朝鮮、韓国、ひいてはアメリカにも、政治的な意味を与えるのではないかと。これが一番賢明な策ではないかと思います。そして、安倍総理の言う「戦後レジームからの脱却」は憲法改正をスタート地点にして始まるということ強く意識して、一刻も早く憲法改正に踏み込んでいくことを要望したいと考えています。

櫻井 谷内さんから、安倍政権の国民の要望に応えるべき優先順位という話が出てきました。しかし、安倍さんは憲法改正を自分の最大の使命と位置づけているわけで、優先順位

は戦術だろうと思うのです。ただ、戦略としての憲法改正という、いつ実現するかわからない夢のような話と受け取られかねないというところに、今立っていると思います。

集団的自衛権をこれから具体的に論じようと思っていましたが、集団的自衛権と憲法とはいっしょに論じないと、集団的自衛権に踏み込みましたと言っても、今の憲法前文及び九条のままでは、言葉だけの集団的自衛権になってしまいます。このへん総理の思いというのは、どうなのでしょう。

谷内 憲法改正は、大目標としてあり、総理も信念としてやるべきだと思っています。改正すべき理由は、国のこれからのあり方を明確にし、価値や理念をしっかりとさせることです。また、それを守るために安全保障をきちっとするというところもあると思います。それから、憲法がおよそ改正できないような硬性憲法である、緊急事態の時にどうするのかという規定がないなどは問題だと思いますし、さらに、この憲法は占領期において日本が独自の判断し得ない状況の下でつくられた憲法ですから、国民の手で未来をきちっと展望した立派な憲法をつくるべきだという総理の考えは変わりません。

ただ、九六条の改正は衆参で三分の二以上が必要ですし、国民投票でも承認を得ないといけません。これはたいへんハードルが高い。そうした現実性を考えた上で、憲法改正をやるまで、何もしないのではなく、できるところから進めていこうということです。

特に集団的自衛権は、行使し得る体制をつくるのが、喫緊の課題です。特にアメリカが今、厳しい試練に直面しているとき、日本が本当に信頼し得る同盟国になるためにも、また、アメリカだけではなくて、オーストラリアなどわれわれと価値観を共有する国々があります。いざというとき、おそらく日本に支援に駆けつけるであろう準同盟国に近い国々は、わが国と密接な関係を有する国です。こうした国々との関係でも、日本は集団的自衛権を行使し得るようには持っていかなければならないと思っています。

もう一つ、憲法九条と国際法及び国際ルールとの関係で、政府の解釈はかなりガラパゴス化しています。日本のように、個別的自衛権は保有し、行使し得る。しかし、集団的自衛権は保有しているが、行使できない。こういう憲法解釈を取っている国は、少なくとも世界の主要国にはありません。そのことが、日米同盟のマネジメントにおいてどれだけ支障になってきたかは、外務省に四十年近くいて、経験してきたことです。

今まで集団的自衛権を行使できない状態で、日米同盟はうまくやってきたのだから、今後も十分やっていけるし、アメリカも評価している、と言う人もいますが、これは明らかにおかしいと思います。

サダム・フセインのイラクがクウェートに侵攻して併合するという、あからさまな国際法違反があった湾岸戦争のとき、国連が珍しく立ち上がって、加盟国にあらゆる措置を取ることができるということをオーソライズしました。そのとき、記憶にあると思いますが、日本は一生懸命お金を出したのに、too late, too little と言われました。

アメリカは日本に対して、「これが今まで信頼する同盟国としてやることなのか。小さなシンガポールのような国ですら、兵を出しているとき、日本は一兵も出さずに、カネだけ

で片づけるのか」と言ったわけです。「いや、憲法九条があるので」と弁解したとき、「そういう憲法があるならしょうがない」と、同盟国は納得するのか。自分たちの国の若者が命をかけて戦っているとき、「うちは憲法ありますから」と、こんなことで、信頼し得る同盟国たり得るか。同盟国を将来助けることはあるかという厳しい事態に直面した経験があるで、日米同盟のマネジメントは集団的自衛権があるなしによって、信頼性がすごく違うと思います。

個人の関係で考えても、自分がやられたときは、親友に助けてくれと期待し、親友がやられても自分は助けないという場合、お互い親友たり得るかといえば、たり得ないと思います。それは人の品格の問題です。国家も同じで、国家の品格の問題です。

櫻井 佐藤さん、集団的自衛権に踏み込むとして、今の状況で機能するのかどうかというところをお話いただけますか。

佐藤 集団的自衛権を憲法解釈として容認すると仮定した場合、それに基づく安全保障基本法、自衛隊法あるいは周辺事態法という下部の法律を改正すれば、機能すると思います。

タイミング的には、防衛計画の大綱あるいは国家安全保障戦略に間に合うのが望ましいと思いますが、間に合わないとしても、少なくとも来年の通常国会あるいは臨時国会までには、しっかりと動けるような法整備をするのが政府・与党あるいは政治家の責任だと思います。

憲法改正をして集団的自衛権を認めるというやり方もありますが、喫緊の課題として、まず解釈でいこうという方法も、現実的な選択肢としてあると思います。ただ、せっかく法制懇の中で踏み込んだ検討した提言にもかかわらず、そこからトーンダウンするような法改正だと現場の自衛隊、海上保安官、警察官は本当に大変だと思います。有識者の提言だけに終わらせないことも重要です。

集団的自衛権を見直して法改正できれば、憲法改正にもつながると思います。今の九条は戦力の不保持をうたっています。しかし、必要最小限の実力行使はいい。また、必要最小限の実力行使も個別的自衛権はいいが、集団的自衛権はダメだ。これは、ほとんど論理矛盾です。必要最小限というのは非常にあいまいなものですから、場合によっては集団的自衛権の中にも必要最小限と認められるものがあるのかもしれませんが、個別的自衛権の中にもダメなものはあると思います。そうした部分も含めて、今の九条はあいまいです。

さらに、今の憲法九条の項目は「戦争の放棄」です。憲法でこれはおかしい。本来は国を守る国防といった項目の中に、自衛隊とかそういうのは位置づけられるべきなのに、戦争の放棄という項目にあるのです。これは独立国家としてはおかしいし、さらに今の九条には抑止という概念がありません。自衛隊あるいは軍隊には対処という機能のほかに抑止という概念があるはずです。集団的自衛権の解釈を変更して、しっかりと動けるような法改正をすれば、これは抑止にもなります。

櫻井 世界情勢を考えると、中国が、軍事力を異常なスピードで拡大をして、この二十五年間で軍事費は三十三倍になっています。しかも、中国共産党の党大会などでの考え方を

見ますと、軍事力を最優先するという国是として掲げていて、習近平国家主席が「平時における軍事力の活用を推進せよ」、「戦争のときには必ず勝てる軍隊を目指せ」ということを世界が注視する中で発表するというのは、やはり並々ならぬことです。

今の中国の内部状況を見ますと、共産党の一党支配を守ることと軍事力を強大にすることが柱になっています。その中で、日本国が集団的自衛権に踏み切るとき、この憲法があるからできないという議論ではとても間に合いません。Divide and Ruleという言葉が先ほど出ましたが、一対一でやれば、中国はアジア諸国を支配することが可能になります。それに対抗するために、安倍総理はインドネシアで、海洋法に基づいて、一対一の二国間ではなく、広く会議を起こして議論しようと言ったわけです。

つまりそれを敷衍していけば、みんな集団を組んで正しい道を守る勢力をつくりましょうということで、ごく簡単に考えれば、集団的自衛権が必要だということはわかります。しかし、渡辺さん、集団的自衛権の問題が国会で議論されるときに、民主党は、安倍政権だから反対するという勢力をどう説得していくのか。さらにそれを憲法改正につなげていくことができるのか。民主党政権のときに、実は民主党、自民党、みんなの党など、いろいろな党がいっしょになって九六条を改正しようという議連をつくりました。あのときの民主党の考え方は今も存在するのでしょうか、そのへんをお話してください。

渡辺 今、「九六条の会」を「憲法研究会」に変えようと思っています。野党でまず同じ考えを持っている人たちでもう一回作り直します。というのは、憲法九六条を先行してやると、たとえば、みんなの党の議員から「その向こうの景色が見えない」と言われました。私が議論の中で、一定の結論を出したいと思っているのは、九六条の何を変えるのかということです。全部の条項を三分の二から二分の一にして、憲法改正の発議をすることが果たしていいのか。たとえば第一条の天皇の条項について、二分の一にした場合、いつの日かおかしい政権ができて、二分の一の発議で変更できるようなことがあってはならない。ここは絶対に硬性憲法であるべきだという考え方です。

しかし、行政や財政や地方自治という部分は、極めて政治的な憲法の規定ですから、二分の一でいいと。今のままだと、健全財政を書き込むことすらできません。一〇〇〇兆円を超える借金を抱える国が、たとえばここに、「国地方とも健全財政に努めることとする」ということを書き込むには、三分の二の発議があつて、しかも国民投票にかけるという非常にハードルが高いわけです。そうした点を含めて、議論していく必要があると思います。

新たな保守づくりを目指し、かつての自・社五五年体制を否定する形で出てきたのが、日本新党世代だったと思います。この人たちが野田前総理も含めて、今、政治の中心世代になっています。かつてのように、自民党のやることはすべて反対、あるいは観念的平和論だけで憲法改正反対を言っていては、責任ある政権を担った政党とは言えません。そのことは、十分わかっていますので、集団的自衛権や憲法の問題については党内で議論します。

ところで、憲法解釈の変更はどういう進め方をするのか。たとえば、武器輸出三原則型

とでも言いましょうか。まず憲法解釈の閣議決定をして、「今回から解釈を変えました。今までの議論はご破算です」と総理が談話で発表するという方法もあるでしょう。しかし、過去に国会で、大森政輔法制局長が「論理的な追及の結果として示してきたものが今までの憲法解釈だ」と答弁しています。これを見ると、解釈を変えるのもなかなか難しいと思います。それができたとしても、たとえばリベラルな政権に代わって、「近隣国に大きな影響を与えたので、集団的自衛権は元のとおり、保有はするが行使できないという解釈にする」という閣議決定をして、もう一度ひっくり返すこともできてしまいます。だから、法律で担保するしかないと思います。

今、公明党と連立を組んでいる中で、自民党がどういう議論をしているのか。記者会見などでの安倍総理と公明党党首の発言がずいぶん違います。そのギャップを埋めるのには、かなり時間がかかるのではないかと正直思っています。

連立の苦しいところは、私たちも社民党や国民新党と連立した経験がありますから、よくわかります。このへんを政治的にどう解決していくのか。その上で、安全保障の基本法が出てきたとき、民主党の党内では、賛成・反対の議論は分かれます。そうなれば、政党としてどうなのかという前提は付きますが、党議拘束を外すということも考えられるでしょう。あるいは与党でも政府案がつくれぬのなら、超党派の議員立法で出すというもあると思います。

櫻井 国会議員は英語で law maker ともいいます。国家にとって必要な法律をつくっていく立場の人々、その特権を国民から付託されている人々です。ですから、私は自民党や民主党の煮え切らない議論を聞くと、お腹の中が煮えくり返るような思いがします。つまり、日本国は今、何が大事なのかという本当に歴史的な転換点に立っていると思うのです。

アメリカは非常に強い力を持ちながらも、大統領の個人的な資質もあって、あまり前に踏み込まないということを覚悟しなければならない。日本とアメリカとが、がっちり組むことにはなかなかないだろうと、重要な立場にいる谷内さんが話されたことの意味は大きいと思います。

中国の膨張主義は経済だけではなく、軍事力を使ってきます。軍事力を背景にした他国の主権への侵害が、この四十年間、現実には起きているわけです。それに対して、わが国は、一刻も早く集団的自衛権に踏み込んで関連法を変え、さらにそれを憲法改正の議論につなげていかなければなりません。むろん、三分の二というハードルがありますから、今すぐに、というのは無理でしょう。しかし、三年後の衆参同時選挙を一つのメドにして、この三年間を、国民が熱意を込めて議論をする時間にすれば、大きなメッセージとなって諸外国に伝わり、実質的な効果を生むことにもなると思います。

そこで会場の西先生、先生も内閣の諮問委員会の委員ですが、集団的自衛権の議論について、どこが問題なのか、お話しください。

西修駒澤大学名誉教授 集団的自衛権の問題ですが、これはごく簡単なのです。憲法九条は自衛権を否定していません。これが大前提です。自衛権を否定していない以上、国連憲

章五一条に、個別的自衛権、集団的自衛権はそれぞれの加盟国の固有の権利であるとはっきり書いているわけですから、自衛権を集団的自衛権、個別的自衛権に分けること自体がナンセンスだと思っています。

周辺事態のところではアメリカが前方展開をして、日本で後方支援をする場合ですが、日本が後方支援するにしても、武力行使の一体化になるという変な解釈によって、前方展開するアメリカに油を補給したり、整備したりすることができません。このような内閣の大きな解釈の間違いはやっぱり変えなければいけない。集団的自衛権だけでなく、今まで積み重なってきた政府のもろもろの解釈を変えなければなりません。

集団的自衛権は当然認めるべきですが、どうも大事な前提を忘れていないか。それは、日本の国の安全と国民の生存にとって一番大切なことは何かということです。

その点について、これまでは、はじめに内閣の解釈ありきで、議論もされませんでした。日本の安全、国民の生命生存にとって一番大切なことは、国の自衛権です。その自衛をどうするか。当然、個別的自衛権と集団的自衛権は必要であるということです。最初に内閣の解釈があって、集団的自衛権はあるが、行使できないという。これはまったく論理の展開がおかしいのです。そういう意味で、内閣の解釈を変えていくのは当然ですが、内閣法制局は解釈を変える前に、憲法改正が必要だと言っています。憲法改正をして、今のようないかげんな解釈をはっきりさせるという考え方もあると思います。しかし、まずは集団的自衛権の解釈を変える。そして、その先に憲法改正をするという流れだと思います。憲法改正をしなければならぬ理由は、集団安全保障の問題です。これは、憲法解釈の限界をちょっと超えるところがあるのです。それを超えるためには憲法改正が絶対必要であるということで、まずは集団的自衛権の解釈、その次に憲法改正。それをやらないと、わが国の安全が確保できないということです。

櫻井 非常に明確なご説明ありがとうございました。谷内さん、安倍政権の下で目指しているのは、今言われたような方向だと思いますが、あとは時間軸です。どのくらいのスピードでやってのけることができるのかという点はいかがでしょうか。

谷内 もともと総理は第一次政権のときに、解釈を変更しようと思ったわけで、第二次政権になっても、できるだけ早く解釈変更したいと思っているはずですが。ただ、連立与党内にも慎重論があるということ。それからもう一つ、世論調査をやると、今まで集団的自衛権には肯定的な人が多かったのですが、より現実的な政治のアジェンダに上がってきたら、慎重論が増えてきて、今はどちらかといえば反対のほうが多いのです。ところが、個別のケースを出して、「こういう場合、日本は何もしなくていいんですか」と聞くと、「いや、それはやっぱり何かしたほうがいい」と言う人がたくさんいます。ところが、「それじゃ、集団的自衛権は行使できるように解釈変更したほうがいいですよ」と問い直すと、「それは反対だ」と言う人が多いのです。

こういう状況があるものですから、もっと国民に広くきちっと説明していく必要があると思っています。

国連には集団的自衛権とは別に、集団安全保障というシステムがあります。これについても、ちょっとイビツな論理ですが、集団的自衛権を理由にして協力できないということになっていました。今回はそれもできると。だからサダム・フセインがクウェートを侵略した、あのケースについてあらゆる措置が取れるという国連決議があれば、日本も動ける、少なくとも動くことはできるという解釈に変えたいと思っています。

もう一点付け加えますと、憲法第九条には自衛権、個別的自衛権も集団的自衛権も書いていません。しかし、日本は自衛権がある。なぜかと言えば、九条の一項、二項をよくよく読めば、自衛権を否定していないという解釈論です。そもそもその解釈論ですが、これまで集団的自衛権の部分は行使できないという政府解釈で来ました。しかし、今の国際情勢の下で、それは現実には合わないのではないかと。したがって、そこは変えたい方がいいということであって、いわゆる解釈改憲とは違います。要するに解釈の変更にはすぎないということです。

特に九条二項について、今までの政府の解釈は、個別的自衛権と集団的自衛権の間に線を引いて、日本が行使し得る自衛権は国民の生存等々を守るための必要最小限度のものでなくてはならない。集団的自衛権の行使はその必要最小限度を超えるという議論です。これは日本しか取ってない考え方です。世界中の国は、個別的自衛権と集団的自衛権は一体のものとして考え、どちらの自衛権も必要最小限度でなくてははいけません。言ってみれば、個別自衛権と集団的自衛権を輪切りにしたかっこうで、両方の自衛権は必要最小限度でなくてはいけないという縦割りではありません。このところもまた日本は違うのです。

百地章 日本大学教授 日本憲法学者のほとんどは、第九条の政府解釈はこういうことですよ、というところで止まっています。おかしいぞという議論する人は、西先生以外はほとんどいません。憲法学者は他の法律学者と違って、立法論をほとんどやりません。これがそもそもおかしいと思います。政府解釈あるいは政府が今まで取ってきた立場には問題がありましたが、憲法学者にも問題があるのではないかと、日頃から思っていました。現に、国民あるいは国家が亡びても、憲法解釈が維持されればそれでいいと言った元法制局長官もいました。これは明らかにガラパゴス化で、こういうおかしいことは変えていかなければいけません。国家の究極的な存在理由は安全保障です。この安全保障をいかにげんな、国会を乗り切るためというような発想で考えてはいけません。

渡辺 憲法の議論をすると、それは、最優先の課題ではない。まずは経済、景気の回復であり、社会保障の安定化である。憲法の問題、安全保障は喫緊の課題ではないと言われます。そのとおりではありますが、では、いつやるのか。ミサイルが飛んだり、核開発があったりすると、そのときだけ騒ぎになりますが、選挙の際、「今回、あなたが最大の争点だと思うテーマは何ですか」と聞いて、項目が十あったら、安全保障と憲法は八番目か九番目ぐらいです。だから、政治家も「世の中に関心がないのだからいいや」と言って、先送り、後回しにしてしまうのです。

逆に言いますと、大きな国政選挙を二つ終えて、しばらく考える時間があります。こう

いうときこそ、国会議員たちもそわそわせず、地に足の着いた議論ができるはずです。メディアには護憲派が多いので、この問題に首を突っ込んで政治議論するのは得策ではないと考える政治家もいます。しかし、政治家として選ばれた以上、いろいろな場で与党・野党の垣根を越えた議論をしていきたいと思えます。

会場からの質問 個別的自衛権があれば集団的自衛権もあって、それを行使する権利は認めなければならない。しかし最小限度のものに限るという谷内参与の説明はわかりやすく、誰もが納得するロジックだと思います。ここまでわかっているのなら、それが憲法の条文に表れるように九条を改正して、国民が読めば、なるほどそうかと納得できるものにしてという気はあるのでしょうか、ないのでしょうか。

谷内 逆に言うと、一般国際法上認められている集団的自衛権を行使できないと考えるなら、その大切な権利であってもわれわれは行使しないという除外規定を憲法に書くべきです。それを解釈で否定するというのはそもそもおかしいと思えます。

憲法と一般国際法は、基本的に同じ整合性を取っているというふうには持っていけないと思っています。そういう意味では、憲法がその趣旨をはっきりする。これはより望ましいことですが、仮に憲法がそこをはっきり書いてなくても、一般国際法上はそうであるという関係にあるのです。

追加の質問 ですから、そこを一刻も早く着手していただいて、日本国民の国民による国民のための憲法をつくっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

櫻井 今のフォローアップの質問は、安倍政権は憲法改正を公約として掲げたにもかかわらず、大勝した後はなかなかそこに行ってくれないという、国民の側の期待に対し、ある種の懸念があるような気がします。安倍政権が、優先順位で他のことを先にやって、憲法を後回しにするのではないかというのは、単なる杞憂なのかどうか。

谷内 後回しというのは杞憂だと思います。憲法改正は大目標としてあり、それに向けて今、着々と歩を進めています。一国の宰相ですから、早急に物事を進めて、そこで挫折するようなことがあってはなりません。政治家としてすべての要素を頭に入れながら、いかにして大目標を達成するか。それが最も大事なことだと思います。総理ご自身の一刻も早くという気持ちには何ら変わりはないと思っています。

会場から伊藤隆東大名誉教授 憲法九条は、アメリカあるいは連合国が日本に科した処罰として生まれたものだという事は明らかです。当時と今で状況がまったく変わっているにもかかわらず、国連、United Nations に、まだ旧敵国条項があります。だから、中国は、アメリカと中国は同盟して日本と戦ったじゃないかと言って、日本の軍国主義の復活を防ぐ大きな手段があるというのが九条です。日本の戦前が軍国主義で世界を支配しようと思って行動したという誤った日本近代史について、もっと世界に理解を広めていかないと無理ではないかと思えます。

櫻井 歴史問題について、日本・中国もしくは日本・韓国ではなく、日本とアメリカの間

でどう相互理解を図れるのか。歴史認識は一致できないかもしれません。しかし、一致できないということをどこまで認め合えるか。それを日本国の戦略としてどう進めていくかということについては、国家基本問題研究所で常に論議してきたところです。

田久保 歴史認識に関しては、非常に難しいとはいえ、対話の余地は十分あると思っています。オバマ大統領に影響されるようなリベラルは困ったことですが、相手によってアメリカは十分変わり得ると思います。そもそも歴史観を一つにするというのは不遜な言い方で、歴史観は百人いれば百人とも違うものです。ただ、agree to disagree というか、「意見が違うということに合意するよ」というところまで持っていけば、大成功だと思います。

アメリカは歴史認識より集団的自衛権と憲法改正のほうに、肯定する人が多いだろうと思います。

それから、豪州に九月にアボット政権ができました。アボット政権は親米であり親日です。既に十月にASEANとAPECの会議で、安倍総理とアボット首相は会い、外務大臣同士も話をしています。その後十月十五日に、ジュリー・ビショップ外務大臣が訪日して、安倍総理を表敬訪問しています。

そして、日本記者クラブで会見しました。日本の新聞記者に集団的自衛権の行使について、質問され、「安倍総理は順序を踏んで、集団的自衛権の行使の憲法解釈を変えようとしているので、賛成です」とずばり答えています。おそらく記者は否定的なコメントを期待したのでしょう。ここにオーストラリアという強力な助っ人が現われたと思います。

そこで、ASEAN諸国はどうかというと、たいへん複雑な構造になっています。まず、日本もアメリカも含めて、すべてが経済的には中国に依存している。そして、アメリカを除いてすべての国が安全保障をアメリカに依存しているという交差した状態です。この方程式を解くのは難しいけれど、経済的な関係を結びながら、ASEAN諸国がどっちを向いているか、習近平ですか、安倍晋三ですか。これは、安倍さんの一声で、勝負がついたと思います。そうした意味では、むしろオバマ大統領が来てくれなくてよかったと思います。オバマ大統領がやるべき役を安倍さんが果たし、助っ人にオーストラリアが乗っているということで、日本はやっぱ島国の発想であってはならないと思います。

憲法の民間臨調が公の資料を全部出しています。そのニュースによると、ASEAN諸国のほとんど全部の国が、集団的自衛権と憲法改正に賛成です。反対しているのは、朝鮮半島と中国だけだということです。アメリカも、集団的自衛権に関する限りは反対する理由はないでしょう。

もう一つ、今はこの上なく重要、重大な時期ですから、安倍政権はずうっと続けてもらいたい。そのためには慎重になってもらいたい。これは間違いありません。ただし、世論が多いからといって、正しい議論を引っ込めるのは英断をなくします。こよなく慎重な上に、ここぞというときにリーダーシップを発揮するのが英断だと思います。

谷内 安倍総理はたとえ党の内外に強い反対があっても、やるべきことはやっています。たとえばTPPの交渉参加。強い反対が今でもありますが、これは日本の国益にとって必

要だという判断をしました。普天間基地の移転の問題についても、辺野古にするということで埋め立て申請をしました。また、誰でも税を上げるのは反対ですが、消費税も上げる決断をしたわけです。

これらは憲法改正とは次元が違いますが、政治的にはたいへん難しいことを、あえて踏み切って進めています。憲法についても、英断する 때가来ると思っています。

質問 集団的自衛権の問題は、政治的外交的問題だけでなく、自衛官の命、自衛官の任務遂行に関わる問題だと思います。現場の自衛官は集団的自衛権の問題、憲法改正の問題についてどう考えているのか、ぜひお聞きしたいと思います。

佐藤 極めて政治的な問題ということで、現場の自衛官がこの件について発言することはないと思います。ただ、集団的自衛権と、たとえば私がイラクとかカンボジアに派遣されたときの武器使用の問題とは違います。これはよく勘違いされます。集団的自衛権は法的な基盤があれば、当然行使ということはあると思います。しかし、今スーダンなどにPKO派遣されていますが、自衛官が現地の問題として直面しているのは、武器使用の問題です。今、武器使用は正当防衛・緊急避難でしか認められていません。近くに日本のNGOの方がいたとしても、その人を救うために武器は使えません。あるいは、近くにいる友軍がやられていて、うちの勢力が多かったとしても、友軍を救うために武器は使えません。

法改正のときには、いろいろな議論が出てくると思いますが、現場の自衛官として、緊急かつ最も大きな課題は、海外武器使用の問題です。これは、安倍内閣の法的基盤の検討の中に、集団的自衛権と同じように武器使用の問題を含めて議論してもらっています。PKO協力法の改正は、われわれの政権公約でもありましたので、将来的に一般法をにらみながらやらないといけないと思っています。

と同時に今国会で議論されている在外邦人等の輸送、これはこの陸上輸送の部分を自衛隊のほうに任務として課します。ただそのときの武器使用は、正当防衛・緊急避難という枠のままです。任務遂行のための武器使用、いわゆるBタイプの武器使用（自己防衛のための武器使用はAタイプと呼ばれる）も与えてあげないと、現場はかなりきついと思います。現場の自衛隊は行けと言えは行きます。行きますが、行かせる以上は、法的基盤、あるいは任務遂行するための装備も併せて付与するというのは、政治家の責任だと思っています。

渡辺 「駆けつけ警護」という問題があります。誰かがゲリラに襲われ、連れて行かれそうになっている。しかし、駆けつけて行って救出するために武器を使ってはいけません。武力行使と一体化になるからダメだという理屈があります。

自民党は、自衛隊法改正の中で、当初、邦人救出をできるようにすると言っていました。自民党の安全保障基本法に書いてあったので、これはできるのかと言ったら、法制局の説明は、「駆けつけ警護になるから絶対ダメだ。ましてや、さらわれていった人間の奪還はできない」。「じゃ、見殺しか」と言ったら、「そういうことになります」と。嘘のようですが、これが実際なのです。

結局、救出ではなく、邦人輸送になりました。ここはかなり議論したのですが、最後は法制局の偉い人が、「だったら、自分の首をすげ替えてからやってくれ。とにかく、今まで積み重ねてきた解釈は変えられない」と、この一点張りです。

質問 中国の共産党政権は外国人にどんどん情報を発信してもらい、嘘も百万遍言えば本当になるというやり方です。グレンデールで慰安婦像が設置されたとき、私はロサンゼルスにいましたが、虚偽の像に反対して、日系人が孤軍奮闘しているのに、外務省は何もしてくれないと言っていました。外務省の贅沢なパーティの予算を削ってでも、一〇〇〇億円ぐらいの予算を付けるべきではないかと思いますが。

櫻井 中国の広報予算は八〇〇〇億円。レートによっては一兆円になんなんとする金額です。それに対して日本が二〇〇億円以下ということで、国家予算の規模がまったく違います。このところを強化しなければならないと思いますが、日本人として、濡れ衣を着せられることは悔しくてたまりません。しかし、人間はそれほど絶望的な存在ではないと思っています。

たとえば、アメリカにいる韓国人の学者の中から、慰安婦問題、いわゆる強制連行はなかったということを私たちが頼みもしないのにきちんと研究していて、その論文が、数十年も前から出ているのです。

一九七〇年代には、アメリカの韓国人と結婚したヒルディ・カンというアメリカの女性を書いた『Under the Black Umbrella』（日本語訳『黒い傘の下で』）があります。この本は、数十人の韓国人を聞き取り調査して、日本植民地統治のひどい話が聞けるかと思ったら、みんな過去を懐かしみながら笑顔で話していた、という文から始まっています。

また、サンフランシスコ州立大学のサラ・ソウという韓国人の女性教授は、「慰安婦は韓国の父親や夫たちが売ったのだ」ということをはっきり書いています。

最近では、ブランドン・パーマーさんというコースタル・カロライナ大学の若い学者と、ジョージ・アキタ先生という高齢のハワイ大学名誉教授が十年かけて書いた、『「日本の朝鮮統治」を検証する』といういい本が出ています。これは、みんなアメリカでの研究なのです。

田久保 今日は大きな日本の方向性を議論し、その中で安倍政権いかに健闘しているのか。それを支えて、谷内さんがたいへん大きな役割を果たしています。こうした基本的な腰がしっかりしていれば、われわれはもっと大きな希望を持てるということを確認しました。

櫻井 今、日本は何十年に一度の大きなチャンスの前に立っていると思います。私たちの国柄、その国柄は何かといえば、道義大国であり、いざというときには雄々しく立ち上がる勇氣ある国の姿です。そうして今の難局に立ち向かえば、同盟国のアメリカが変質する、中国がもっと膨張主義に走るという狭間の中で、日本が本当に大きな役割を果たすことができると思います。今私たちは宿命的なところに立っていて、自主独立、道義大国に立ち直るチャンスを与えられているのだと思います。